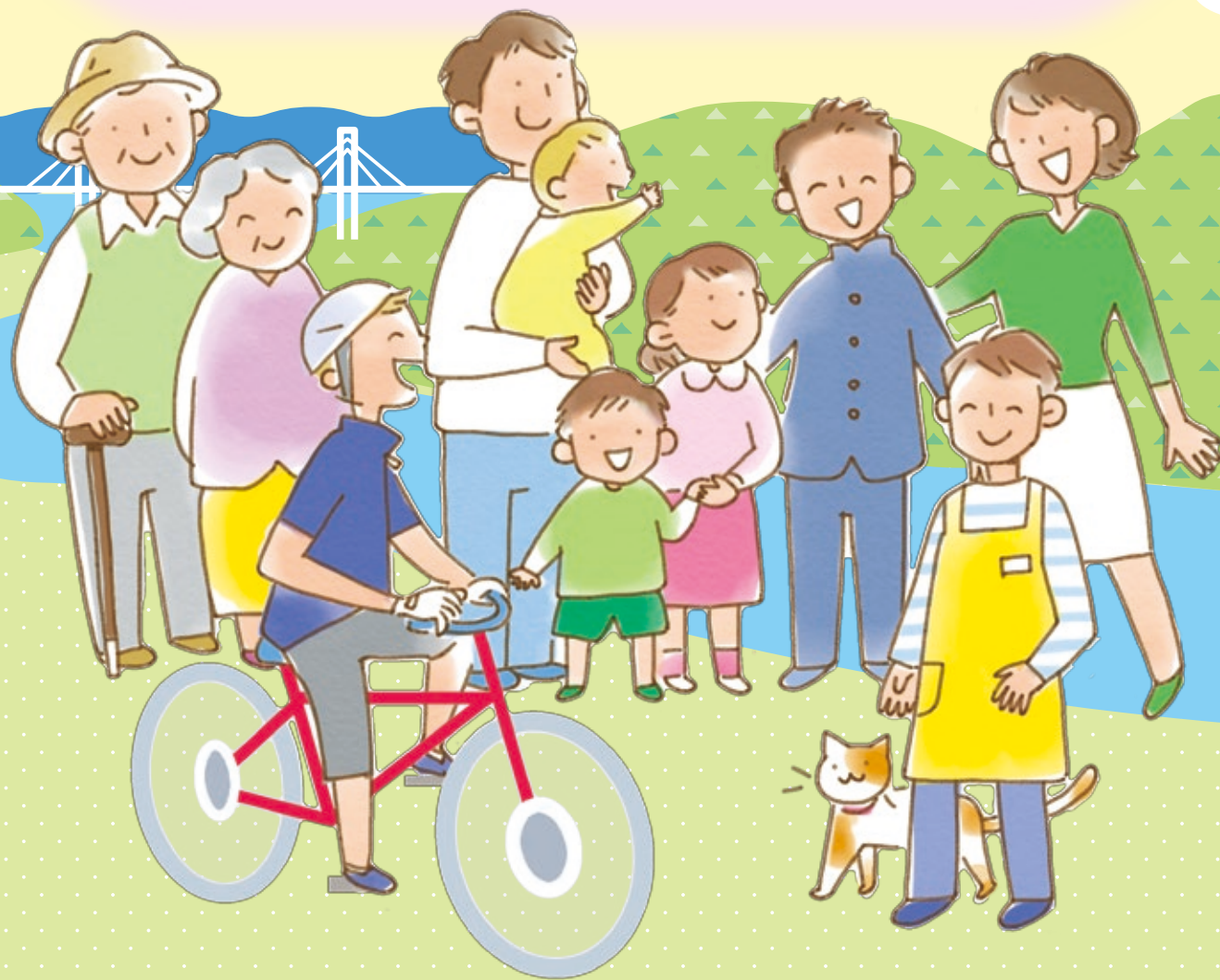


# 第2期尾道市 子ども・子育て支援事業計画

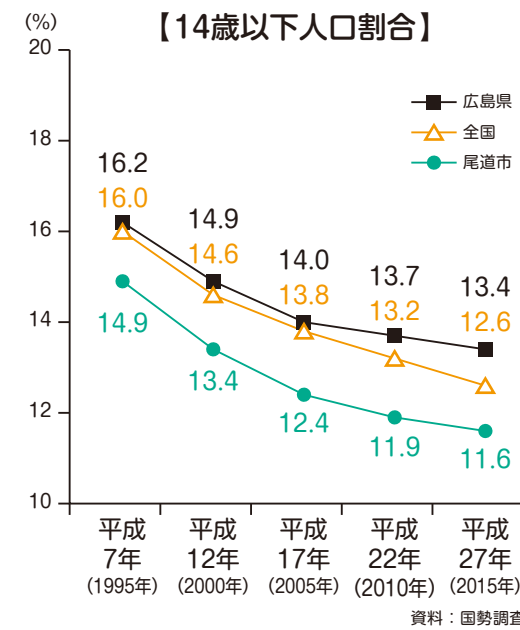
概要版

地域がつながり ともに輝く  
安心して子育てができるまち 尾道  
～あなたもわたしも子育て応援団～



## 計画の目的

- 地域や社会が子どもの健やかな成長や子育て家庭を支援し、子ども・子育てを取り巻く問題を解決するため、平成24(2012)年8月に子ども・子育て支援法が制定され、平成27(2015)年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。
- 本市では、平成27(2015)年3月に「尾道市子ども・子育て支援事業計画」(第1期計画)を策定し、子育て支援施策を推進してきました。
- 依然として、全国的に少子化が進行しています。本市においても同様であり、子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果では、保育ニーズの高まりとともに、「子育てに不安や負担を感じる」、「相談する人がいない」と回答した保護者が見られました。
- 子どもと子育て家庭を取り巻く現在の状況を踏まえ、社会の希望であり、未来をつくる存在である子どもが健やかに成長するため、「第2期尾道市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保や子どもの貧困対策、児童虐待防止など、子ども・子育て支援のための取組を総合的に推進します。



## 【出生数・出生率の推移】

区分	平成25年(2013年)	平成26年(2014年)	平成27年(2015年)	平成28年(2016年)	平成29年(2017年)
出生数(件)	975	921	923	928	770
出生率(対千人)	6.8	6.4	6.8	6.6	5.6

資料：広島県人口動態統計年報  
注) 出生率=人口1,000対



## 計画の性格と期間

- 子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく計画です。
- 本市の最上位計画である「尾道市総合計画」、その他の市の関連する計画と整合性を図り、策定しました。
- 計画の期間は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間です。